

## クビアカツヤカミキリムシが多発しています。

伊都振興局農業水産振興課  
かつらぎ町産業観光課

**クビアカツヤカミキリムシ**による伊都地域でのモモ、スモモ、ウメ、サクラ等に対する被害は、令和3年度末では累計で約460本でしたが、令和4年度末には、1,300本を超えるまでに増加しました。

被害の拡大を防ぐため、農業生産者を中心に、J A・農業共済・県・地域の市町が協力して、被害調査や防除対策に取り組んでいます。

**クビアカツヤカミキリムシ**のフラス（幼虫のフンと木くずの混ざった物）や**成虫**を見つけたら、**必ず下記あてに連絡願います。**

なお、成虫を見つけた場合は、**必ず捕殺してください。**

○農地の場合：伊都振興局農業水産振興課(0736-33-4930)

または、お近くのJ A紀北かわかみ営農指導員

○農地以外(宅地・公園等)の場合:かつらぎ町産業観光課(0736-22-0300)

- ・連絡を頂きましたら、担当者が確認のために訪問します。
- ・被害状態により、防除対策の方法について、担当者が相談に応じます。
- ・果樹農家の方の防除対策は、裏面を参考にご覧ください。
- ・果樹農家以外の方は、かつらぎ町産業観光課にお問い合わせください。



株元に溜まったフラス



ミンチ状のフラス



成虫

6月中旬～下旬に「特別警戒」の腕章をつけた職員による果樹園への立入調査を順次行います。

**立ち入り不可の場合は、お手数ですが、6月下旬までに伊都振興局農業水産振興課(0736-33-4930)へ連絡願います。**

# 果樹農家の皆様へ

## 農地のクビアカツヤカミキリ防除対策事業（県事業）のご案内

### ●事業概要

クビアカツヤカミキリの被害が確認された果樹（モモ、スモモ、ウメ）について、被害拡大を防止するために伐採やネット被覆などの対策を実施した場合に補助する事業

対策	対策の内容 ※	補助内容
①伐採・抜根	被害樹の伐採、抜根、運搬、樹体処分	30,000円/本
②伐採・根覆い	被害樹の伐採、運搬、樹体上部の処分 株元の被覆処理	20,000円/本
③ネット被覆	被害樹の幹・枝のネット被覆	2,000円/本
④ ③ネット被覆＋①伐採・抜根		32,000円/本
⑤ ③ネット被覆＋②伐採・根覆い		22,000円/本

※詳しい対策の方法は、伊都振興局農業水産振興課にお問い合わせください。

### ●事業の流れ

★クビアカツヤカミキリの被害が疑われる木を発見



★事前確認（現地確認）申込

申込先：振興局、園地のある市町、J A  
締 切：令和5年12月28日(木)



☆クビアカツヤカミキリの被害樹と確認



★対策を実施



★申請書類を提出

- ①事業参加申込書（園地毎の申込が必要です）
- ②対策後の写真（1樹ずつ必要です）
- ③園地の位置や園地内の被害樹の位置が分かる地図など
- ④口座振替依頼書

提出先：J A

締 切：令和6年1月31日(水)



☆J Aを通して、補助金が支払われます（3月以降）

**！注意！**  
事前確認を受けずに、  
対策を実施しても  
補助の対象になりません。  
疑わしい木を発見したら、  
対策の前に事前確認を  
受けてください。

### ●注意事項

J Aの口座が無い方は、J Aへの申込みはできません。

別の手続きとなりますので、振興局にお問い合わせください。

### ●お問合せ先

○伊都振興局 農業水産振興課

（電話0736-33-4930、住所：〒648-8541橋本市市脇4-5-8）

◎防除対策について（担当：間佐古、矢部） ◎補助事業について（担当：福塚、山中）

○J A紀北かわかみ お近くの営農指導員にご連絡ください。

○橋本市 農林振興課 電話0736-33-1111

○かつらぎ町 産業観光課 電話0736-22-0300

○九度山町 産業振興課 電話0736-54-2019